

共助社会づくりシンポジウム

～阪神・淡路大震災から 20 年目を迎えて～

in 関西

阪神・淡路大震災から 20 年目を迎えています。震災を契機に根付いたとされる寄附とボランティア。活力あふれる共助社会の実現のため、寄附やボランティアの活動が活発になるにはどうしたらよいか。また、地域の課題をビジネスの手法で解決するソーシャルビジネス。その現状と課題、今後の可能性について議論し、これから共助社会はどこに向かうのか討議します。

日時：平成 26 年 6 月 14 日 (土)

(受付・開場 12:15) 13:00～17:15

会場：神戸国際会館 セミナーハウス

(神戸国際会館 9 階大会場)

プログラム

開会挨拶 13:00～13:15

西村 康稔 (内閣府 副大臣)

金澤 和夫 (兵庫県 副知事)

久元 喜造 (神戸市 市長)

基調講演 13:15～13:45

「共助社会づくりについて」

奥野 信宏 (中京大学総合政策学部 教授)

パネルディスカッション① 13:50～15:15

「共助社会の寄附とボランティア ～震災以降の歩みと今後のあり方～」

ファシリテーター

深尾 昌峰 (公益財団法人京都地域創造基金 代表理事)

パネリスト

実吉 威 (公益財団法人ひょうごコミュニティ財団専務理事 / 認定 NPO 法人市民活動センター神戸理事・事務局長)

能島 裕介 (特定非営利活動法人ブレンヒューマニティー 理事長)

水谷 綾 (社会福祉法人大阪ボランティア協会 事務局長)

休憩 15:15～15:30

パネルディスカッション② 15:30～17:15

「ソーシャルビジネスの現状と その可能性について」

ファシリテーター

山内 直人 (大阪大学大学院国際公共政策研究科 教授)

パネリスト

小倉 譲 (特定非営利活動法人しゃらく 代表理事・事務局長)

久保 幸一 (日本政策金融公庫国民生活事業本部南近畿地区統轄室 室長)

高津 玉枝 (株式会社福市 代表取締役)

中村 順子 (認定 NPO 法人コミュニティ・サポートセンター神戸 理事長)

森田 拓也 (公益財団法人神戸いきいき勤労財団 いきいき勤労部長 / 前神戸市市民参画推進局参画推進部 担当部長)

閉会 17:15

名刺交換会 17:20～18:00

※プログラムの内容・時間は予告なく変更になる場合があります。

基調講演

「共助社会づくりについて」

奥野 信宏



中京大学総合政策学部 教授／共助社会づくり懇談会 座長
1945年生まれ、鳥根県出身。中京大学理事・教授、公共経済学専攻、経済学博士。京大院修士終了。名大経済学部教授・学部長、同大副総長等を経て現職。国土審議会会長、共助社会づくり懇談会座長等。著書「公共の役割は何か」（岩波書店、2006年）、「地域は「自立」できるか」（同、2008年）、「公共経済学第3版」（同、2008年）、「新しい公共を担う人びと」（共著、同、2010年）、「都市に生きる新しい公共」（共著、同、2012年）他。

パネルディスカッション①

「共助社会の寄附とボランティア

～震災以降の歩みと今後のあり方～

ファシリテーター **深尾 昌峰**



公益財団法人京都地域創造基金 代表理事
1998年きょうとNPOセンター設立と同時に事務局長に就任。以来、京都を中心とする市民活動基盤整備に奔走。2001年には日本で初めてのNPO法人放送局「京都コミュニティ放送」を立ち上げ、事務局長も兼務。（現在は副理事長）また2003年から2007年までは京都市市民活動総合センターの初代センター長を務めた。2009年からは、公益財団法人京都地域創造基金の理事長に就任し、市民性を引き出す仕組みづくりに興味がある。2010年4月から龍谷大学法学部准教授に就任。

パネリスト **実吉 威**



公益財団法人ひょうごコミュニティ財団 専務理事／認定NPO法人市民活動センター神戸 理事・事務局長
金融機関勤務を経て1995年1月阪神・淡路大震災の直後にボランティアとして神戸に入る。当初は復興支援を中心に市民活動の支援（今でいう中間支援活動）に関わる一方、NPO法の立法や支援税制の運動にも携わってきた。2010年秋に認定NPO法人を取得、以降、東日本大震災を経て、「寄付」という市民参加の可能性を追求してきた。2013年夏にひょうごコミュニティ財団を設立、「共感寄付」事業など寄付と助成のイノベーションに取り組み。他に特定非営利活動法人市民社会創造ファンド運営委員（理事）など。

パネリスト **能島 裕介**



特定非営利活動法人プレーンヒューマニティー 理事長
神戸生まれ。1994年関西学院大学の友人らで子どもたちの学習支援を行う「関学学習指導会」を設立。1995年阪神・淡路大震災で被災した子どもたちの支援活動を展開。1998年同大学を卒業し、株式会社住友銀行入行。その後、同行を退職し、2000年特定非営利活動法人プレーンヒューマニティーを設立。同法人理事長に就任。子どもたちを対象にした野外活動や不登校児童等の支援など幅広い事業を展開。同法人理事長のほか、尼崎市参与、兵庫県立大学客員教授なども務める。

パネリスト **水谷 綾**



社会福祉法人大阪ボランティア協会 事務局長
1968年生まれ、大阪在住。1997年に大阪ボランティア協会に入職し、2010年6月から同協会事務局長に就任。これまで、NPOの運営コンサルティング業務や研修活動、企業市民活動の促進など、市民活動を推進するための事業に取り組んできた。同協会では、ボランティアの参加による事業推進の実践を通じて、参加型社会の創造を目指している。著書など：「NPOと行政の協働の手引き」、「実践！NPOの会計・税務」、「これからのSR～社会的責任から社会的信頼へ」、「テキスト市民活動論」など。

※ 講演者プロフィールは内閣府NPOホームページでもご紹介しています。
<https://www.npo-homepage.go.jp/kyoujosympo/>



メモ欄

パネルディスカッション②

「ソーシャルビジネスの現状とその可能性について」

ファシリテーター **山内 直人**



大阪大学大学院国際公共政策研究科 教授
1978年大阪大学経済学部卒、M.Sc. (英 London School of Economics)。博士（大阪大学）。経済企画庁（現内閣府）エコノミストを経て、1992年に大阪大学に移る。同大学経済学部助教授などを経て大阪大学大学院国際公共政策研究科教授（現職）。2003年度に大阪大学NPO研究情報センターを創設し、現在までセンター長を務める。1999年の日本NPO学会の創設に参加し、理事などを経て、2006～2011年度まで会長を務める。日本NPO学会の公式機関誌である『ノンプロフィットレビュー』の編集長も務めている。専門は公共経済学、政策研究。

パネリスト **小倉 譲**



特定非営利活動法人しゅらく 代表理事・事務局長
1977年6月18日生まれ1996年：高校卒業後、中国上海、雲南省へ4年間の留学。その間、中国とアジアを中心に放浪の旅をする。2000年立命館アジア太平洋大学マネジメント学部入学。大学時代は、語学塾の立ち上げと運営を行う。2004年アパレルメーカーに就職する。2005年NPC（非営利株式会社）和橋の立ち上げ、代表に就任。2006年特定非営利活動法人しゅらくに組織変更し、代表理事兼事務局長に就任。2013年まさゆめProjectマネージャーに就任。

パネリスト **久保 幸一**



日本政策金融公庫国民生活事業本部南近畿地区統轄室 室長
1968年生まれ。兵庫県出身。1992年4月国民金融公庫（現日本政策金融公庫）に入庫。総括室調査役、神戸支店創業支援課長、神戸創業支援センター所長を経て、現在南近畿地区統轄室長。兵庫県地域づくり活動支援事業運営委員、神戸市ソーシャルビジネス推進委員、公益財団法人ひょうごコミュニティ財団専門アドバイザーなどを歴任。

パネリスト **高津 玉枝**



株式会社福市 代表取締役
大学卒業後、大手メーカーに入社、営業を担当。その後、1991年にマーケティング会社を設立し、大型商業施設のアドバイザー、商品企画、新規事業の立案や販売戦略を手掛ける。2006年に社会の課題をビジネスの力で解決する社会的企業として「株式会社福市」を設立。途上国の貧困問題の解決に「お買い物でできる支援」を提案する、フェアトレードのセレクトショップ「Love&sense」を2012年に阪急うめだ本店に直営ショップを出店。

パネリスト **中村 順子**



認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸 理事長
総合商社、広告代理店勤務を経て、1982年から「神戸ライフケア協会」に所属、1995年から「東灘地域助け合いネットワーク」代表幹事として阪神淡路大震災の救援組織を立ち上げ復興活動に取組む。1996年にNPOの起業や支援を行う中間支援組織「コミュニティ・サポートセンター神戸」（1999年NPO法人認定、2013年に認定取得）を立ち上げて理事長を務め現在に至る。神戸市東灘区社会福祉協議会評議員、大阪ボランティア協会評議員も務める。著書に「高齢者ケアのニューウェーブ」（共著、中央法規）ほか。

パネリスト **森田 拓也**



公益財団法人神戸いきいき勤労財団いきいき勤労部長／前神戸市市民参画推進局参画推進部 担当部長
神戸市役所に再開発事業等、市民とのまちづくりに関わり、1998年市民活動支援課新設、震災以降のNPO等を支援。NPOと行政との協働の基本スキームづくり等に取り組む。2010年より市民参画推進局市民協働推進担当部長として、地域コミュニティ・NPO等を総合的に支援しながら、今後のコミュニティ施策の方向性を研究・提言。特定非営利活動法人しみん基金・こうべ、特定非営利活動法人All About Science Japan 監事。

共助社会づくりシンポジウム in 関西における主な意見

日時：平成 26 年 6 月 14 日（土）13:00～17:15

場所：神戸国際会館セミナーハウス（神戸国際会館 9 階大会場）

パネルディスカッションにおける主な意見は以下のとおり。

1 パネルディスカッション①

テーマ 「共助社会の寄附とボランティア～震災以降の歩みと今後のあり方～」

ファシリテーター：深尾昌峰（公益財団法人京都地域創造基金 代表理事）

パネリスト：実吉威（公益財団法人ひょうごコミュニティ財団 専務理事/認定 NPO 法人市民活動センター神戸 理事・事務局長）

能島裕介（特定非営利活動法人ブレンヒューマニティー 理事長）

水谷綾（社会福祉法人大阪ボランティア協会 事務局長）

- NPOに対する寄附がなかなかされない理由の一つは社会との接点がないこと。社会にNPOが露出される機会を増やすことが必要。もう一つは信頼性の問題。たくさんのNPOの中でどれを選んだら良いかわからない。認定NPO法人や公益法人である中間支援組織が寄附先を厳選することで、信用保証となる。これは寄附者からすると、非常に大きな寄附をしやすいステージになる。
- 今後は、階級が固定化した社会になる危険性がある。生活のリスクが大きくなる中で、幸せに生きていくために、共助社会やコミュニティの中で、一人一人、自分の幸せを探していくことが重要。NPOやその他のアソシエーションをもっと力強く作っていく必要がある。
- 市民が参加することにもっと重きを置かないといけない。課題に対し多くの市民の理解や共感を得て、彼らを巻き込んでいく新しい活動が出てきているなか、中間支援組織が市民と社会をつなぐ役割をもっと担う必要がある。中間支援自身がイノベーションを求められている。
- とりわけ経済的に厳しい状況にある人へサービス提供をする場合、受益者負担のサービス提供は非常に困難なことから、寄附を募っていくことは非常に有効な手段である。
- 新しい寄附受入の提案として、直接受益者を支援する仕組みがある。例えば寄附の75%を学校外教育バウチャーにして、直接子供たちに渡す。残りが子供たちの授業費や管理費に充てられるといった仕組み。活動団体に寄附することも重要だが、厳しい状況にある生活保護世帯や、被災した子供たちに対して寄附してください、ということを経済的にも明確に示せることがこの仕組みの重要なポイントである。
- 新しい寄附の取組として、同じ取組をしている他団体とアライアンスを組んで基金を形成し、寄附を呼びかけるものがある。複数の団体と一つのテーマに対して取り組むことで、信頼性などを確保しやすくなる。
- 中間支援組織は重要な役割を果たすが、経営が困難な状況にある。未だに補助金や助成金に依存しているNPOも多い。革新的、イノベティブな団体が神戸、阪神間でなかなか生まれてきていないというのも大きな課題。
- NPO法人に期待される役割は、人と人との新しいつながりを作ること。様々な価値観や生き方がある以上、新しいつながりを生み出すための触媒としての役割が期待されている。

- ボランティアな活動主体として、活発に活動している組織の特徴は共通している。人々の参加しようとする力を引き出すには、①参加対象を絞り込むこと、②伝わる言葉でシビアな課題を突き付けていること、③ともに夢を見ようとするストーリー性があること、④ゴール(期間等)を示すこと、⑤成長する姿が想像できること、この5つが大事で、これらを組み込んでいるところは、寄附もボランティアも両方引き寄せられるような魅力と活力を持ち合わせている。
- 寄附やボランティア活動に参加していない人も多いが、将来参加に転ずる可能性や、情報やつながりを引っ張ってくる可能性もあり、その可能性を絶対にあきらめてはいけない。
- 家、仕事に続く、ボランティア活動は第三の場であり、21世紀の社会では、様々な世代が第三の場所や第三の自分を求めているのではないか。
- 従来は行政に代表される「公」と「私」で峻別されていたが、急速に社会課題が深刻化し、人口減少も進む中で、全てを行政で対応しきれなくなっている。課題を我が事としてとらえ、深刻さを持ちながら社会に関わっていくことが共助社会の流れとして必要なのではないか。
- NPOには行政機能の補完という役割もあるが、それを超えていく発想や動きも必要になってくる。
- 規制緩和や自由な競争、経済活動はあった方が良いが、経済格差など影の面も生じている。個人の努力では乗り越えられないものもある。人がどう助け合って自分の居場所や活躍の場を作っていくか、という意識が共助社会の展望や我々の活動の中には不足しているのではないか。
- 人口減少や高齢化が進展し、財政制約がある中で、共助社会について議論する時には、今までの幸せな形や社会のあり方を疑っていく必要がある。社会のあり方の指針や目標として共助社会を豊かに語っていくことが非常に重要である。
- 共助社会を考える時には、従来の仕組みを尊重しながら、新たな仕組みをもう一つオンさせていく観点も必要である。今のものも大事にしつつ、新たな枠組や取組にチャレンジすること、今までのあり方を疑いながらも、それらが培ってこられた事情や背景も尊重するという両面がないと社会が受け入れてくれないのではないか。
- 潜在的に寄附をしたいと思っている人の割合が70~80%なのに対して、実際に寄附をしている人は20%程度。このギャップの原因は、NPO側の努力不足にある。この点は中間支援組織側がもっと訴えていかなければならない。
- 中間支援として本当にNPOに伝えないといけないメッセージは、社会課題への参加の道を開くことがNPOの最大の役割であること。そのためにボランティアや寄附、行政との協働、企業のCSV、といった選択肢を提示しないといけない。それをしないということは解決したい社会的使命の道を自ら閉ざすことになる。こうしたメッセージをこれまで強く訴えることができていなかったのではないか。
- 自分たちの団体の活動の広がりや発展、存続に力を入れる結果として、新たな競合団体が生まれることに対し、消極的にでも阻害したり邪魔したりしていないか気を付けなければならない。イノベティブな団体や事業が生まれてくる背景としては、非常に自由で闊達なマーケットのようなものがその地域に存在していることが挙げられる。お互いの足の引っ張り合いではなくて、お互いが適度な距離を保ちながら、緩やかなつながりを持ちながら、自由闊達に切磋琢磨できるような場みたいなものがマーケットとして生まれると面白い。
- 課題がきちんと見えるような自由闊達な場づくり、またそれに対して離合集散ができ、様々な社会にある力を引き出せるような、共助社会の場のようなものが重要。
- 市民の自由な活動をさらに発展させるという意味では、それが可能な場の提供などにどのよ

うな公的支援ができるかが重要。高齢化社会においては、同世代間で支え合うことが地域では重要。

- NPOを資金面で支える観点では、助成金頼みではなく、融資も必要。中小企業支援の枠組がボランティアやNPO、ソーシャルビジネスに相当程度活かせるのではないか。
- 地域やコミュニティで、NPOだけでなく企業や商工団体、行政、地縁団体等、皆でこれからの地域づくりについて考えたり、場を作ったりしなければならない。その中で、中間支援組織もシンクタンク的な役割を果たす必要がある。
- 寄付やボランティアといった、資金・人的な支援を受けて活動を行うNPO側としては、自分たちの活動がどのように未来につながっていくのか、課題解決につながっていくのか、きちんと社会に発信して、好循環を作っていくことが必要。

2 パネルデヨスカッション②

テーマ 「ソーシャルビジネスの現状とその可能性について」

ファシリテーター：山内直人（大阪大学大学院国際公共政策研究科教授）

パネリスト：小倉譲（特定非営利活動法人しゃらく 代表理事・事務局長）

久保幸一（日本政策金融公庫 国民生活事業本部南近畿地区統轄室 室長）

高津玉枝（株式会社福市 代表取締役）

中村順子（認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸 理事長）

森田拓也（公益財団法人神戸いきいき勤労財団 いきいき勤労部長/前神戸市市民参画推進局参画推進部 担当部長）

- ソーシャルビジネスには、確立された定義は無いが、一般的に言われている社会的な課題の解決、事業性、革新性に加え、営利的な側面と非営利的な側面のハイブリッド性がある。
- ソーシャルビジネスでは、好きなこと、出来ること、社会に必要なことの3つが交わる必要がある。
- サービスにしても行政の制度にしても、必ず射程距離があり、そこからこぼれ落ちる人たちが世の中にはたくさんいる。そこをフォローしていくのがソーシャルビジネスの活動の範囲ではないか。
- 途上国や被災地では、寄附は非常に重要であるが、それが先行すると人間としての尊厳を保つことが難しいという課題もある。
- 寄附金や補助金・助成金、融資と様々な資金調達方法があるが、事業者はそれらをうまく使い分けていないと感じる。金融機関の役割は、融資だけでなく、経営相談や事業計画等ともセットである。
- 自分で考え、判断し、最後は行動するという「自立」が一番重要。しかし、孤立や孤独にならないよう、自分ができないことは誰かの助けを得るなど、互いの強みを活かし、弱みをカバーする、共生という概念も忘れてはならない。自立と共生を基本として、地域密着型で、人、モノ、カネ、情報といった総合的な中間支援が必要。
- 今後ますます市町村が実施する事業が増えると考えられるが、中間支援として、特に専門性が求められる相談への対応にあたっては、場の提供や人の配置への支援が必要。
- 中小企業やベンチャービジネスは、立ち上げ時から全速力で走り出すイメージだが、ソーシ

ャルビジネスは、すぐには収益が上がらないなど、社会的に認知されるまでに時間を要し、辛抱強い努力が必要。

- 経済的に成り立つビジネスモデルをしっかりと確立していくことと、従業員や活動仲間のライフスタイルに合った成長が重要。給料をずっと固定するわけにはいかない。そういうところに当然良い人材は残らない。しかしながら、NPOの中ではそのような認識が当たり前ではない。
- 今後、行政や金融機関にお願いしたいのは、実績の有無ではなく、志を判断し、どのように資金を調達できるのか真剣に考えてほしいこと。財政難で、いわゆる公助の部分は減っていく中で、市民がどのように活躍していくかが重要。
- まずは行政に依存する市民の意識をなくしていくことが重要であるが、同時に、市民の依存意識をなくすために、行政や金融機関がどのように背中を押していくかが重要。行政がお金を出すのは良いが、徐々に減らして自立を目指すような仕組みがあっても良い。
- 行政のソーシャルビジネス支援の取組については、NPOに限らず、同様の取組を行っている株式会社にもアプローチをしてほしい。
- ビジネスである以上、売りたいものを売るという発想ではなく、市場性があるか無いかに全て尽きる。市場性がないところにどんなに良いものを持って行っても売れない。それを見極めることが重要ではないか。また、これからソーシャルビジネスを始めようと思う人たちに対しては、ビジネスのスキルを磨いてください、そうでないと継続できない、ということが一番伝えたい。
- 高齢者の介護等の地域的課題を解決するためには、年金を受給している元気な高齢者だけに期待するだけでは不十分。元気な若い人たちが働いて給料を得ながら、その人たちが軸となって活動し、元気な高齢者もその周りで活動を行うという二層性で、コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスを展開していく必要がある。
- 熱い思いも必要だが、それを形にすることが重要。1年後、3年後、5年後に自分はどのようなソーシャルビジネスをやっているのか、将来のビジョンを持って事業をしていかなければならない。一過性の取組ではないことを認識しながら、計画を形に表して金融機関に相談すれば、金融機関は応えてくれるはず。
- ソーシャルビジネス支援を市民に認知してもらうためには、行政は広報にもっと力を入れるべき。特定の課題を解決したいという情熱のある人たち、特に若者の雇用の場を確保することにつながる。
- 切れ味のいいモデルを思いついて育てていくのは非常に難しいが、行政マンでも多方面にコネクションを持ち、積極的に様々な人を繋いでいかないといけない。
- 東京でうまくいったから、必ずしも地方都市で成功するとは限らないケースもある。もう少し地域に目を向けていかないといけない。例えば小学校区単位で、住民とNPOが連携して、地域運営を行っていくような社会が作れないか。
- ソーシャルビジネスの議論では、古い世代の人はNPO、若い世代の人はソーシャルビジネス、といった世代論的な関連付けや、寄附とボランティアでの活動は限界があるから事業性のあるソーシャルビジネスへの移行が必要、といった進化論的な話がなされることがあるが、必ずしも適当ではない。ソーシャルビジネスは決して万能ではなく、ソーシャルビジネスに適した社会課題もあるし、寄附とボランティアで解決しなければならないタイプの社会課題も当然あることから、両方とも重要。